

2025年6月23日

## 公正取引委員会による排除措置の申し渡しにつきまして

本日、当社の子会社である株式会社ADKマーケティング・ソリューションズは、2025年6月23日付で公正取引委員会から独占禁止法第7条第2項の規定に基づく下記排除措置命令を受けましたので、以下のとおりお知らせいたします。

当社グループにおきましては、先般の五輪談合事案を受けて、皆様からの信頼回復のため、既に調査委員会の設置による原因分析および再発防止策を実行し、ガバナンス体制・コンプライアンス体制の再構築に向けた取り組みを推進しております。

今後、このような事態が二度と起こらないよう、当社グループでは企業風土の改革その他再発防止策の徹底に全社一丸となって継続的に取り組み、お取引先様をはじめとした全ての関係者の皆様からの信頼回復に努めてまいります。

以上

### 本件に関する問合せ先

株式会社ADKホールディングス 経営企画本部 吉江/後藤 e-mail: adkpr@adk.jp